



令和 8 年 5 月 24 日

令和 8 年度メープルリーフ運営方針

基本方針

支援を必要とする家庭の多様化が進んでいる。本人のより豊かで楽しい生活を目指すうえで、今後は家庭ごとの期待、要望と、本人の要望、利益が相反することも増えていくことが予想される。様々な地域課題に対して、本人の喜びを第一に寄り添いながら支援を行う。

職員体制

職員の態勢には大きな変更はないが、支援員を 7 年度途中から 1 名、8 年度からさらに 1 名増員している。

サービスの種目

I 障害福祉サービス事業

1 居宅介護

身体介護、家事援助、通院等介助

身体介護、家事援助については、今後も対応は考えていない。

通院等介助については、定期通院についてグループホーム入居者などの希望が増えていくことが見込まれるが、支給条件や支援条件に気を付けて移動支援で対応すべきケースについてなど法にのっとった対応を行う。

2 行動援護

事業の主軸とし、家族の介護負担を軽減するとともに、本人の豊かな生活を実現するために、活動する。

近年、強度行動障害に対して個々の特性に配慮した支援を標準的なものとするように国が様々な研修を行い、支援の必要性が質、量ともに高まっていることがはっきりと言われるようになっている。

令和 7 年度は、運営管理者が国の中核的人材養成研修への参加をした。このこと自体は行動援護事業の収入増とはならないが、今後もより高い専門性を持った事業所としての体制づくりを行う。

Ⅱ 地域生活支援事業

1 移動支援事業

物価、人件費等が高騰する中、現状の受け入れ人数を増やすことは難しい。

令和7年度は千葉市自立支援協議会において、物価、人件費が高騰する中、このままの報酬では事業が成り立たないことなどを職能団体と連携しながら声をあげることも行った。今後も引き続き報酬増を訴えていきたい。

Ⅲ その他の事業

1 福祉有償運送

公共交通機関での移動が難しい方に対して、今後も安定した供給を図りたい。今年度も必要な方に提供していく。

2 タイムケア事業

令和7年度より値上げを行ったが、大きな収益改善につながるものではない。引き続き障害福祉サービスでは対応できない事例に対してサービスを行う。

3 行動援護従業者養成研修

開催に向けて努力する。

コロナ禍以降、オンライン上での開催が一般となっているが、現状ではこの研修のためにオンラインの機材を購入するなどには難しいと考えている。

4 相談支援事業

現在、計画案の作成は2名程行っているが、請求を行っていない。

現時点では相談支援に注力できないため、この状況を続けたい。

また、現在の利用者は、父の樹会員で他に相談支援がないという事務局への依頼によって作成を行っている。父の樹会員で、社会福祉法人父の樹会以外の利用者については、今後に対応が必要なことがあるため、事業自体は継続する。